

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	人権・男女共同参画課
委託業務名	大津市女性活躍情報サイトシステムサポート業務委託
委託業務場所	大津市浜大津四丁目
概要	大津市女性活躍情報サイトシステム運用サポート等業務
契約期間	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 3 1 日まで
契約年月日	令和 3 年 4 月 1 日
契約金額	528,000 円
契約の相手方	[所在地] 大阪府中央区道修町三丁目 6 番 1 号 京阪神御堂筋ビル 1 4 階 [名称] 株式会社スマートバリュー クラウドイノベーション Division
契約相手方の選定理由	女性活躍情報サイトシステムの開発にあつては、平成 28 年 8 月 22 日付けで実施した公募型プロポーザルにおいて、株式会社スマートバリュー クラウドイノベーション Division が提案するシステムの採用を決定し、平成 28 年度において同社にシステム開発を委託したものである。 このシステムは、大津市ホームページの「Smart CMS」とサーバーを共有する同社オリジナルのASP型システムであり、開発元である同社のサーバーを使用することになる。 従って、運用サポートの円滑かつ適正な実施は同社に限られるため、随意契約をするものである。
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。